

東海第二原子力発電所に関する質問

茨城県知事 大井川 和彦 様

2019年2月26日

NPO 法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

日本原子力発電は、2月22日茨城県知事に対して東海第二原発を再稼働させる意向を示したと報道されています。私達は先の福島第一原発事故の経験を踏まえ、以下の趣旨のもと質問をさせていただきます。

2011年に起きた福島第一原発事故では、茨城県や国が重要な水資源と位置付けている霞ヶ浦への放射能汚染対策、とくに事故発生直後からの緊急対策（湖の汚染を抑える対策）がまったく実施されず、成り行き任せの状況に陥りました。

アサザ基金は、事故後に常陸川水門（逆水門）の開放時間を増やし放流を促し、湖内への放射性物質の蓄積を抑える水門管理を実施するよう国土交通省霞ヶ浦河川事務所に再三求めてきましたが、逆に、同事務所は湖の水位上昇実験を行なうため逆水門の閉鎖時間を長くする（滞留時間を増やす）操作を継続させて湖内への放射性物質の蓄積を促進させる管理を継続させました。

霞ヶ浦は、56本の流入河川に対して出口は常陸利根川一本という極めて閉鎖性の高い湖であり、原発事故時に逆水門の閉鎖時間を増やすという河川事務所の行為は危機意識を欠いた極めて不適切な措置であったと言えます。

その後も国や県の危機意識を欠いた対応が続き、流入河川でのモニタリングでは、全56河川の内、モニタリングを実施したのは当初環境省が実施した12河川のみであり、各河川1ポイントの調査でしかありませんでした。汚染の実態を把握する必要があるため、NPO法人アサザ基金が独自に全流入河川56本（111ポイント）での調査を実施し全河川での調査を国や県に要望した結果、ようやく事故の翌年から行政機関による全河川（各河川1カ所）での調査（56ポイント）が実施されたような状況です。

わたしたちは、霞ヶ浦を放射能汚染から守るために、行政の縦割りを越えた連携体制や市民と行政の協働による放射能汚染対策を各行政機関や大学等に求めてきましたが、このような声に応えようとする動きは全く見られませんでし

た。

昨年霞ヶ浦で開催された世界湖沼会議（茨城県主催）においても、わたしたちは会議で原子力災害時における湖沼環境の保全対策のあり方を議論する場を設けるよう茨城県に再三求めてきましたが実現しませんでした。ここでも、茨城県は、先の方原発事故の経験を生かして新たな危機管理に生かそうとする姿勢が皆無でした。

これまで述べてきたように、茨城県の原発事故に際しての霞ヶ浦保全への対応は、ほとんど傍観に等しく、その後も成り行きにまかせるというものであり、検証を行い、経験を生かそうという姿勢も見られません。

わたしたちは霞ヶ浦保全の立場から、原子力災害に対して危機意識を欠いた茨城県の姿勢に危惧を感じています。

東海第二原発（霞ヶ浦から40km）は、事故を起こした福島第一原発（霞ヶ浦から130km）よりも遥かに近く、一度事故が起きれば霞ヶ浦に重大な影響が及ぶことは避けられません。先に述べたように、霞ヶ浦は極めて閉鎖性が高く近距離から高レベルの汚染が及んだ場合には、死の湖になりかねません。水道をはじめ農業用水、工業用水などが使えなくなれば社会への影響は計り知れません。もちろん生態系への影響は深刻です。

わたしたちは、以上のような理由から、以下の質問をします。

質問1.

茨城県は、東海第二原子力発電所の再稼働の検討にあたり、同発電所で事故が起きた場合に、霞ヶ浦に及ぼす影響について予測されているのでしょうか。

質問2.

茨城県は、東海第二原子力発電所の再稼働の検討にあたり、同発電所で事故が起きた場合に対応する霞ヶ浦での緊急対策実施体勢や汚染防止対策等を準備していますか。準備をされている場合は、その内容を示して下さい。

以上の2項目について、2019年3月20日までに文書にてご回答下さい。

NPO 法人アサザ基金 〒300-1222 牛久市南 3-4-21

電話 029-871-7166

E-mail asaza@jcom.home.ne.jp